

京都市社会福祉施設等 生産性向上・人手不足対策事業費補助金のお知らせ

社会福祉施設等が、業務効率化及び職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、生産性向上の取組を推進するための経費に対し補助金を交付します。

申請期間 決まり次第速やかに御案内します。

補助対象事業者（予定）

以下（１）～（３）を全て満たす者

（１）京都市内で社会福祉施設等を運営する者

介護サービス事業所等

京都市内（京都市内を除く）でサービス提供・運営する施設・事業所

障害者施設等

※ 地方自治体の一般会計で直接運営する施設等でない者

児童養護施設等

保育所等

京都市内（京都市内を含む）で私立の保育所・幼保連携型認定こども園を運営する者

（２）きょうと福祉人材育成認証制度（<https://kyoto294.net/welfare/seido/>）における宣言事業者、認証事業者、上位認証法人である者

（３）京都市社会福祉協議会が主催する生産性向上に関するセミナーの受講等業務改善の支援（※）を受けて、業務改善計画を策定し取組を進める者

※ 支援メニューの内容については、後日お知らせします。

補助対象事業（予定）

業務改善計画を策定して実施する生産性向上に係る環境整備について経費を支援します。

（予算の範囲内で補助金を交付するものであり、交付額の調整（減額等）を行う可能性があります。）

施設種別	補助対象事業	補助上限額	補助率
介護サービス事業所等 障害者施設等 児童養護施設等	生産性向上のためのICT機器、介護ロボット等	1事業所あたり 200万円	3/4
保育所等	生産性向上のための見守り機器、調理機器、HPの保護者支援機能の強化等	1事業所あたり 200万円	3/4

問い合わせ等

詳細については、後日京都市HPでお知らせする予定です。